

# 工事起工 概要書

部 長	課 長	係 長	係 員	審 査 員	設 計 者						
執行年度		平成 30 年度									
工事番号 工事名		第 30-10-001-1-001号 30単・東田中資材置場外塀改修工事 起工 設計書									
工事場所 又は履行場所		石岡市 東田中									
施工方法						原契約年月日		年 月 日			
工期又は 履行期間		平成 年 月 日 から平成 31年 3月15日 まで 日間									
受注者											
費 目		起 工		第 1 回変更		増 減 (△)					
起 工 額								変更請負に付する工事価格 =変更積算工事価格×請負比率			
請負(委託) に付する額											
工事(業務) 価 格								請負比率: $\frac{\text{起工(前回変更)時の請負決定額}}{\text{起工(前回変更)時の積算額}}$ (小数第7位切り捨て6位止め)			
測量試験費 又は工事雑費								変更積算工事価格 - 円			
消費税相当額								請負比率 -			
請負(委託) 決 定 額								変更工事価格 - 円			
工 事 概 要											
内 容			規格 1	数量 1	単位 1	規格 2	数量 2	単位 2	規格 3	数量 3	単位 3
外塀改修工事 一式											
目隠しフェンス設置 L = 56 m											
片開き戸設置 L = 6 m											
変更理由											

# 位置図



## 特記仕様書

### (総則)

第1条 本特記仕様書は、石岡市の発注する建設土木工事に適用する。

2 本特記仕様書は、茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書(以下、「共通仕様書」という。)を補完する。

### (工期)

第2条 工期は、契約書に記載された期間内に完了するよう順守すること。なお、休日等には日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季期休暇のほか、作業期間中の全土曜日を含んでいる。

### (工事数量)

第3条 工事数量は、別冊工事設計書内に記載されたとおりとする。

### (工程関係)

第4条 工事施工の作業時間帯は、下表を標準とすること。なお、作業時間帯の変更を要する場合には、速やかに監督員と協議すること。

工種	作業時間帯	期間
全工種	作業開始 9時00分 作業終了 17時00分	工期期間内

### (建設資材)

第5条 使用する資材のうち、下表の工種には、茨城県リサイクル建設資材を使用すること。なお、指定されたりサイクル建設資材の調達が困難な場合は、監督員と協議すること。

工種	リサイクル建設資材	規格

### (建設機械)

第6条 使用機械のうち、バックホウについては、排出ガス対策型の第1次基準値以上のものを使用すること。

2 排出ガス対策型機械の調達が困難な場合は、監督員と協議すること。なお、排出ガス対策型機械を使用しないこととなった場合、契約変更の対象となることがある。

第7条 使用機械のうち、バックホウについては、低騒音(低振動)型建設機械を使用すること。

2 低騒音(低振動)型機械の調達が困難な場合は、監督員と協議すること。なお、低騒音(低振動)型機械を使用しないこととなった場合、契約変更の対象となることがある。

### (過積載の防止)

第8条 本工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。

(1) 積載重量制限を超過して工事用資材等を積み込まず、また積み込ませないこと。

(2) 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。

(3) 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにす

- ること。
- (4) さし枠装着車，物品積載装置の不正改造をしたダンプカー及び不正表示車等に土砂等を積み込まず，また積み込ませないこと。また，これらの車両を工事現場に出入りさせないこと。
  - (5) 過積載車両，さし枠装着車，不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等，過積載を助長するような行為をしないこと。
  - (6) 取引関係のあるダンプカー事業者が不正行為(過積載、さし枠装着車や不正表示車等の使用)を行っている場合には，早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
  - (7) 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下「法」という。)の目的に鑑み，法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ，同団体等への加入者の使用を促進すること。
  - (8) 下請契約の相手方や資材納入業者の選定にあたっては，交通安全に対する配慮に欠ける者やダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。

第9条 工事の施工にあたっては，別添図面のとおり，交通誘導員及び保安要員を配置し，一般交通等に支障のないよう十分注意して施工すること。なお，現道等に関わる工事又は業務において交通誘導員の配置が必要な場合には，交通誘導員Bを必要員数配置するものとし，かつ上記指定箇所の場合には内1人以上交通誘導員A(有資格者)を配置するものとする。なお，交通誘導員は警備業者の警備員としているが，やむを得ない理由により受注者がこれを確保できない場合には，上記以外の者が交通誘導を行うことを認め，交通誘導に支障が無いよう指示書で指示するものとする

(発生土の処理)

第10条 該当なし

(不正軽油の使用防止)

第11条 本工事の施工にあたっては，下記の事項を遵守すること。

- (1) 現場で不正軽油を使用しないこと。
- (2) 現場で不正軽油を使用させないこと。
- (3) 不正軽油を購入しないこと。
- (4) 取引関係にある運送事業者等が不正軽油を使用している場合は，早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- (5) 下請契約の相手方，または燃料納入業者を選定するにあたっては，不正軽油を使用する者，または不正軽油を販売する者を排除すること。
- (6) 県税事務所職員による使用燃料の抜き取り調査に協力すること。また，調査の際には，現場代理人が立ち会うこと。
- (7) 当該工事に関して，法令(地方税法等)に違反していることが判明した場合は，直ちに監督員に報告すること。

(隣接工事との諸経費の調整)

第12条 該当なし

(労働安全衛生法等の遵守)

第13条 請負人は，共通仕様書1-1-34に基づき，労働安全衛生法等関係法令を遵守し，特に次の事項に留意すること。

- (1) 受注者は，高所作業における作業床，囲い，二段手すり，幅木，防網の設置，作業員の安全帯の使用，悪天候時の作業禁止，照度の保持，踏み抜きの防止，不用のたて杭等における危険の防止，昇降設備の設置，墜落危険箇所の立入禁止等

- により、墜落・転落災害の防止措置を講じること。
- (2) 受注者は、建設機械による作業に先立ち、当該建設機械の転落、地山の崩壊等による作業員の危険を防止するため、地形や地質の状況等を調査し、作業計画を定めてから作業を行うこと。また、作業中は、機械の制限速度、転落・接触等の防止、誘導者の合図、運転者が運転位置から離れるときの措置、機械の移送、搭乗・使用の制限、修理等について、関係法令を遵守すること。
  - (3) 受注者は、地山の掘削作業に先立ち、地山の崩壊や埋設物の損壊等により危険を及ぼすおそれのあるときは、作業箇所及び周辺の地山について調査し、掘削の時期及び順序を定めて作業を行うこと。また、土砂崩壊災害の防止等のため、手掘り掘削における掘削面の勾配や土止め支保工、防護網の設置、作業員の立入禁止、埋設物等による危険の防止、掘削機械等の使用制限、誘導者の配置、保護帽の着用、照度の保持等について、関係法令を遵守すること。
  - (4) 受注者は、建設機械の操作や玉掛け作業を、法令で定める免許を有する者、または技能講習や特別教育修了者に行わせること。
  - (5) 受注者は、掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削作業を行う場合、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習を終了した者のうちから、地山の掘削作業主任者を選任しなければならない。
  - (6) 受注者は、土止め支保工の切り梁、腹起こしの取り付け、取り外し作業を行う場合、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習を修了した者のうちから、土止め支保工作業主任者を選任しなければならない。
- 2 受注者は、監督員より作業員の免許等の提示を求められたときは、協力すること。

(疑義)

第14条 本工事の施工及び設計図書等に疑義が生じた場合には、監督員と協議のうえ、その指示に従うこと。

(その他)

第15条 本工事は、既設舗装面と舗装撤去箇所との間に段差が生じるため、看板や照明灯等を適切に設置し安全対策を施すこと。

# 工事数量総括（内訳）表

第 30-10-001-1-001 号

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	数量	単位	金額	細別内訳
土工						
			1	式		
フェンス基礎土工						
			1	式		
掘削・埋戻し工						掘削・埋戻し 20.000 m3
			1	式		
構造物撤去工						
			1	式		
構造物取壊し工						コンクリート構造物取壊し 6.000 m3 コンクリート取壊し運搬処理 6.000 m3
			1	式		
フェンス設置工						
			1	式		
目隠しフェンス設置工						目隠しフェンス 56.000 m 片開き戸設置 6.000 m
			1	式		
直接工事費計						
			1	式		
共通仮設費（率計上）						
			1	式		
共通仮設費計						
			1	式		
純工事費						
			1	式		
現場管理費						
			1	式		
工事原価						
			1	式		
一般管理費等						
			1	式		
契約保証費用						
			1	式		
工事価格						
			1	式		
消費税相当額						
			1	式		
請負工事費						
			1	式		

# 本工事費内訳書

第 30-10-001-1-001 号

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
土工									
フェンス基礎土工									
掘削・埋戻し工									
掘削・埋戻し					20.000	m3			
掘削 土質(土砂), 施工方法(上記以外(小規模)), 施工数量(小規模(標準))					20.000	m3			施工P 第0001号代価表
埋戻し 施工方法(最大埋戻幅1m未満)					10.000	m3			施工P 第0002号代価表
構造物撤去工									
構造物取壊し工									
コンクリート構造物取壊し					6.000	m3			
構造物とりこわし 構造物区分(無筋構造物), 工法区分(機械施工), 時間的制約の有無(無し), 夜間作業の有無(無し), 低騒音・低振動対策(必要)					6.000	m3			第0003号代価表
コンクリート取壊し運搬処理					6.000	m3			
構造物とりこわし・運搬・処分(複合) 構造物区分(無筋構造物), 工法及び運搬区分(人力施工+ガンブトラック2t積級), 時間的制約の有無(無し), 夜間作業の有無(無し), DI D区間の有無(無し), 運搬距離(km)(11.0以下)					6.000	m3			第0004号代価表
フェンス設置工									
目隠しフェンス設置工									
目隠しフェンス					56.000	m			

# 本 工 事 費 内 訳 書

第 30-10-001-1-001 号

実施 起工 設計書

工事区分 工種 種別 細別 規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
目隠しフェンス設置	56.000	m			第0005号代価表
片開き戸設置	6.000	m			
片開き引戸 (付属品・レール込) H2000×W2000	1.000	基			
片開き戸組立・設置手間	1.000	基			第0006号代価表
直接工事費計					
共通仮設費 (率計上)					
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
工事原価					
一般管理費等					
契約保証費用					
工事価格					
消費税相当額					
請負工事費					

第 0001 号 代価表 掘削

施工P(機32.28%, 労57.30%, 材10.42%, 市0.00%)

第 30-10-001-1-001号

1.000 m3 当り

名称	構成比	単位	東京単価	地区単価	摘要
バックホウ(クローラ) [標準] 排ガス型(第2次) 山積0.28m3	32.280	%			K1
運転手(特殊)	57.300	%			R1
軽油 1.2号	10.420	%			Z1
			(標準単価 積算単価)		)

条件名称	入力値	入力名称
J01 土質	1	土砂
J02 施工方法	5	上記以外(小規模)
J06 施工数量	6	小規模(標準)

第 0002 号 代価表 埋戻し

施工P(機7.00%, 労90.09%, 材2.91%, 市0.00%)

第 30-10-001-1-001号

1.000 m3 当り

名称	構成比	単位	東京単価	地区単価	摘要
バックホウ (クローラ) [標準] 排ガス型 (第1次) 山積0.45m <sup>3</sup>	6.230	%			K1
タンパ及びランマ 質量 60~80kg	0.770	%			K2
普通作業員	54.740	%			R1
特殊作業員	26.900	%			R2
運転手 (特殊)	8.450	%			R3
軽油 1.2号	2.210	%			Z1
ガソリン レギュラー	0.700	%			Z2
			(標準単価 積算単価		)

J01 条件名称  
施工方法

入力値  
4

入力名称  
最大埋戻幅1m未満

第 0003 号 代価表 構造物とりこわし

第 30-10-001-1-001 号

1.000 m3 当り

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
無筋構造物 昼間 機械施工 制約無	1.000	m3			
合計					
			単位当り		
条件名称		入力値		入力名称	
J01 構造物区分		1		無筋構造物	
J02 工法区分		1		機械施工	
J03 時間的制約の有無		1		無し	
J04 夜間作業の有無		1		無し	
J05 低騒音・低振動対策		1		必要	

第 0004 号 代価表 構造物とりこわし・運搬・処分(複合)

第 30-10-001-1-001号

1.000 m3 当り

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
構造物とりこわし 構造物区分(無筋構造物),工法区分(人力施工),時間 的制約の有無(無し),夜間作業の有無(無し)	1.000	m3			
処分費(m3)	1.000	m3			
殻運搬	1.000	m3			施工P
合計					
			単位当り		

条件名称	入力値	入力名称
J 0 1 構造物区分	1	無筋構造物
J 0 2 工法及び運搬区分	2	人力施工+ダンプトラック2t積級
J 0 3 時間的制約の有無	1	無し
J 0 4 夜間作業の有無	1	無し
J 0 6 DID区間の有無	1	無し
J 0 7 運搬距離 (km)	43	11.0以下







# 計 算 書

## ●コンクリート構造物取り壊し

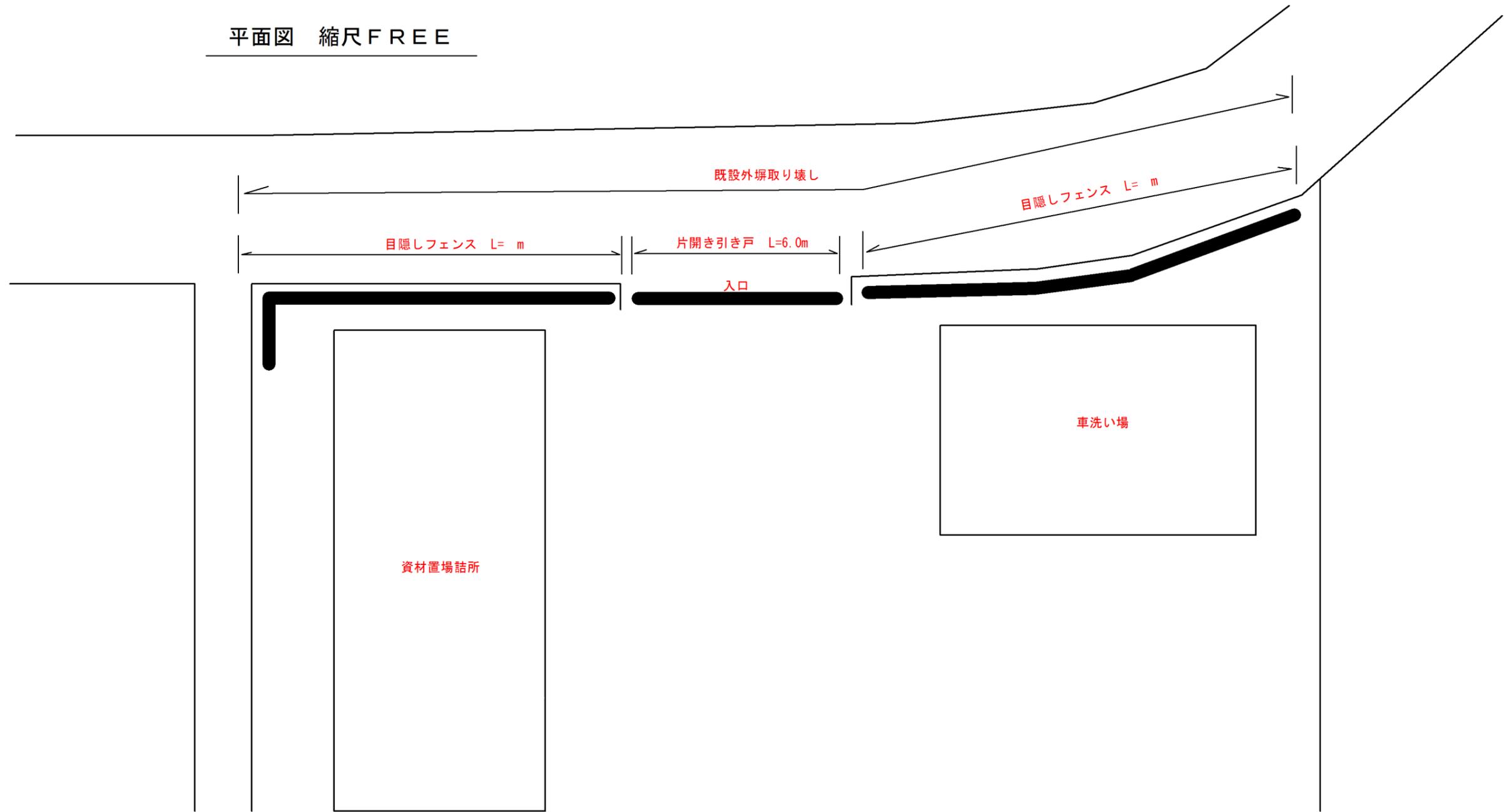
柵板 $6 \times 27 = 162$ (枚) $162 \times 0.0162$ 2.6244	$1.8 \times 0.3 \times 0.03$ $0.54$ $m^2$ (1枚) $0.0162$ $m^3$ (1枚) $2.6244 \times 2.35$ $6.16734$ t(合計)
柵板柱 28本 $28 \times 0.02592$ 0.72576	$1.8 \times 0.12 \times 0.12$ $0.216$ $m^2$ (1本) $0.02592$ $m^3$ (1本) $0.72576 \times 2.35$ $1.705536$ t(合計)
入口Coたたき	三辺 5, 12, 12.5 $29.83$ $m^2$ $29.830 \times 0.1$ $2.983$ $m^3$ $2.983 \times 2.35$ $7.01005$ t(合計)
合計	$m^2$ $2.6422 + 0.72576 + 2.983$ $6.35096$ $m^3$ $6.16734 + 1.705536 + 7.01005$ $14.882926$ t

# 計 算 書

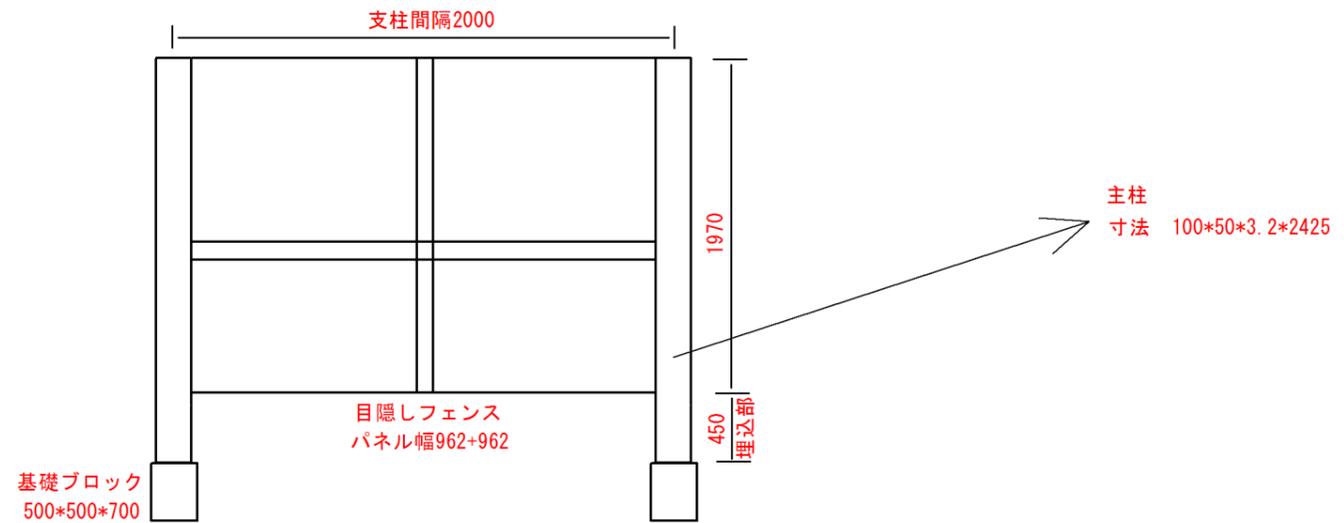
## ●掘削・埋戻し土量

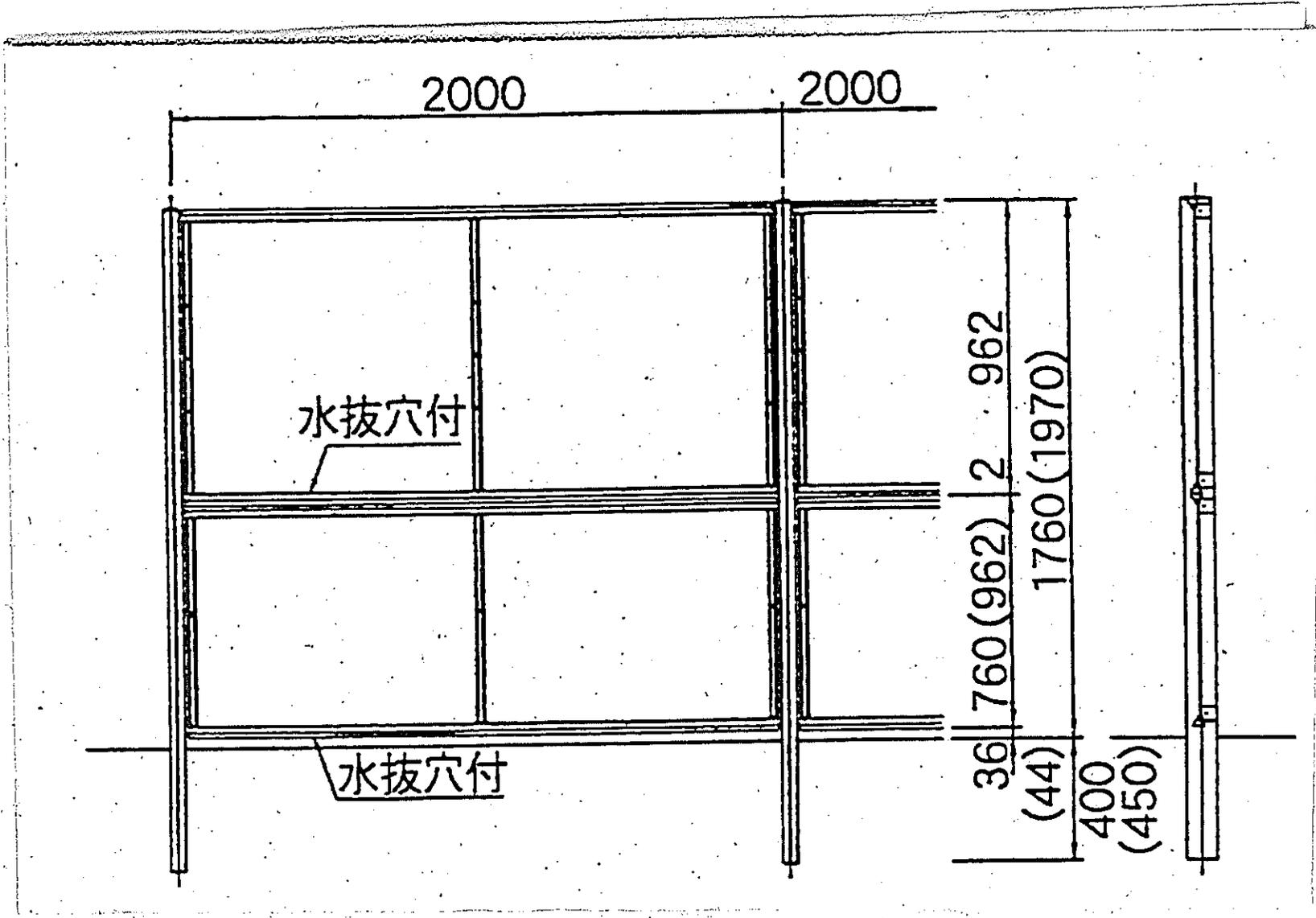
<p>掘削</p> <p>30箇所</p> <p>30*0.7</p> <p>21</p>	<p>1.0*1.0*0.7</p> <p>1 m<sup>2</sup>(1箇所)</p> <p>1*0.7</p> <p>0.7 m<sup>3</sup>(1箇所)</p>
<p>埋戻し</p> <p>30箇所</p> <p>30*0.525</p> <p>15.75</p>	<p>(0.7-0.175)*30</p> <p>0.7=掘削m<sup>3</sup> 0.175=基礎構造物</p> <p>0.7-0.175</p> <p>0.525 m<sup>3</sup>(1箇所)</p>

平面図 縮尺FREE



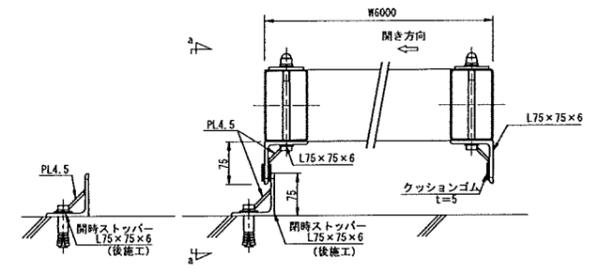
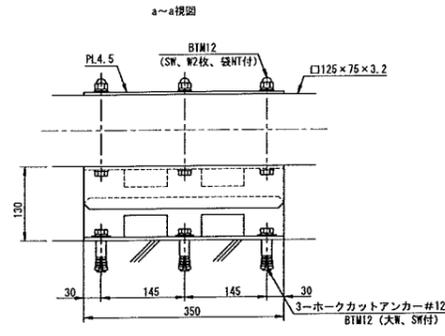
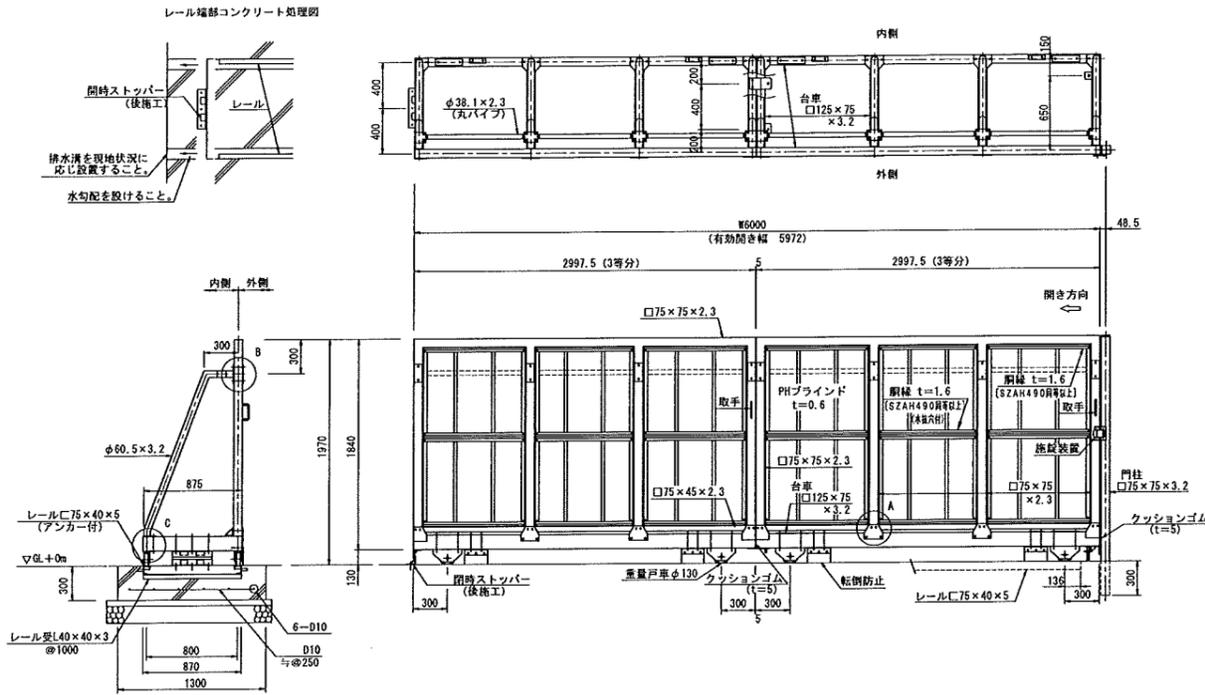
構造図 縮尺FREE



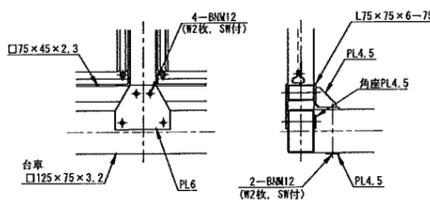


目かくし片開き引戸 H2000×W6000 S=1:30  
 (昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力GL+0mに依る)

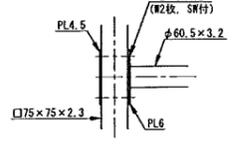
ストッパー取付図 S=1:6



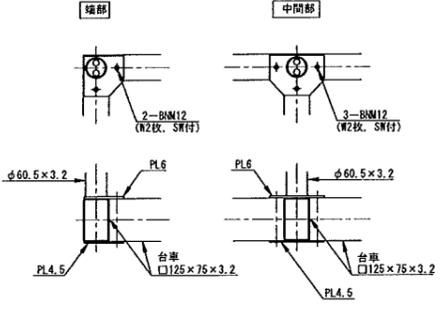
A部取付図 S=1:10



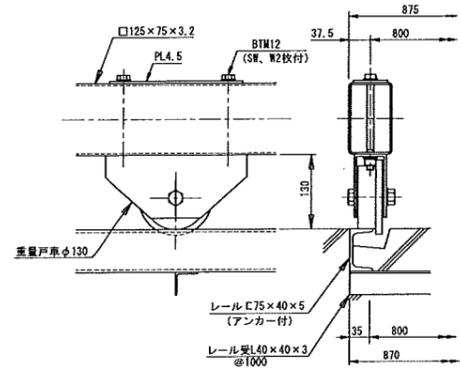
B部取付図 S=1:10



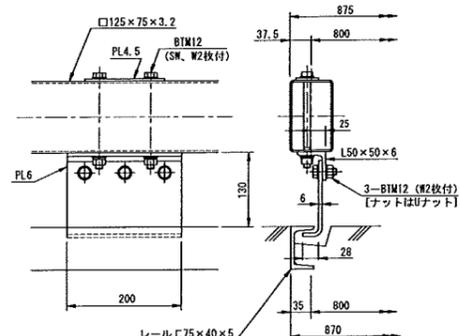
C部取付図 S=1:10



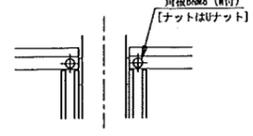
戸車取付図 S=1:6



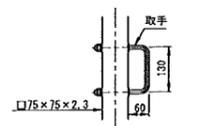
転倒防止取付図 S=1:6



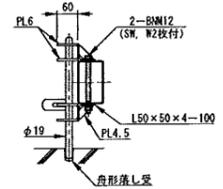
パネル取付図 S=1:6



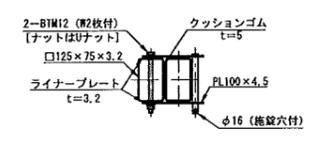
取手取付図 S=1:10



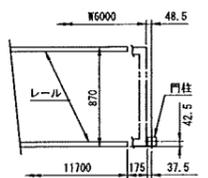
落し取付図 S=1:10



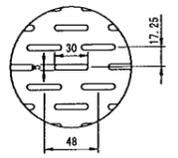
台車接続部 S=1:10



門柱・レール位置図



PHブラインド S=1:30



- 設計条件  
 設計荷重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。  
 通行車両は総重量2.5t以下とする。  
 基礎条件・・・長期許容地耐力 98kN/m<sup>2</sup>(1.0t/m<sup>2</sup>)
- 備考  
 1. 外装は亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上アクリル系樹脂塗料を塗装とする。但し、引戸本体・台車は溶融亜鉛めっきの上漆塗装。パネル取付けボルト・ナットは溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理、落し、ワッシャー及びパネル部以外のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみとし、戸車はジンクリッチペイント塗り、レールは錆止め一回塗りとする。  
 2. 引戸にはめっきの為、溶接穴を箇所(見苦しくない位置)に設けるものとする。  
 3. 目かくしパネル、取手、転倒防止プレート、台車接続プレートは現地取付けとする。